

内閣参質二〇一第六九号

令和二年三月十三日

内閣總理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員浜田聰君提出全国一斉休校要請の決定と新型コロナウイルス感染症対策専門家会議との関連に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員浜田聰君提出全国一斉休校要請の決定と新型コロナウイルス感染症対策専門家会議との関連に関する質問に対する答弁書

一について

新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業の要請については、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議において議論はなされていないが、令和二年二月二十四日に同会議において「これから一一二週間が急速な拡大に進むか、収束できるかの瀬戸際」との見解が示されたこと、また、新型コロナウイルス感染症の拡大の防止のために迅速な対応が必要であることを踏まえ、当該要請を行うことを同月二十七日の新型コロナウイルス感染症対策本部において決定したものである。

二について

御指摘の「感染症の専門家」の意味するところが必ずしも明らかではないが、政府としては、令和二年三月二日時点において、感染症に関する事項を担当する内閣官房参与は任命しておらず、また、現時点で新たに任命する予定はない。